

# 「衛生」の原義を再考する



京都府中丹西保健所  
保健室 技師  
京都府立医科大学大学院  
地域保健医療疫学 助教  
(併任)  
**長光 玲央**

平成28年京都府立医科大学卒業後、2年間同大学附属病院で初期臨床研修医として勤務。30年から同大学大学院地域保健医療疫学講座博士課程専攻。31年から京都府中丹西保健所技師。なお、現職に就くに当たり大学院は中退し、同講座の助教を併任。

下名はヤブにもなれないタケノコ医者<sup>1)</sup>の長光と申します。この度、本誌において自由に書いてもよいという貴重な機会をいただきました。本当に思いつくままに執筆いたしましたら、一般的な公衆衛生の話から大きく脱線してしまいました。ご一読いただければ幸いです。

## はじめに

白状しますと、本コーナーの執筆依頼をお引き受けした時、何を書けばよいのかさっぱり浮かばず、ずいぶん悩みました。平生の業務内容について書くにも、書いていて苦痛になるほど味気ないものですし、行政医になるまでの経緯については、他の先生方のようにドラマもなく、流れに身を任せていたらしいの間にかこうなっていたと表現するしかないのです。ほんの数行で書き終わりそうです。あれでもない、これでもないと考えておりましたが、結局、紆余曲折を経て標題のように風変わりな内容に行き着いてしまいました。

## 公衆の衛生

公衆衛生という言葉を分解しますと、公衆と衛生になります。公衆は、「社会の」とか「集団の」と、そのまま意味が通じますが、続く衛生という言葉は曲者<sup>2)</sup>です。漢文的に書き下すと「生を衛る」となるので、公衆衛生を字面通りに表現するなら「皆の命を守ること」です(なお、ウィンスロウの定義は、皆さんよくご存じのことでしょうから本稿では触れませんが)。大仰な言葉ですが、米国では公衆衛生局の下に武官組織(制服公職: Uniformed Services)の一つである士官部隊が存在していますし、CDCの幹部も公式会議では制服(軍

服)を着るといいます。歴史的経緯もあるのですが、「公衆衛生」皆(国民)の命を守ること＝国家安全保障の柱の一つという思考は、見習うべきところだと思います。

## 衛生の原義と由来(通説)

さて、衛生という言葉は、長与専齋という明治に活躍した医師(初代内務省衛生局長)がHygieneやHealthの訳語として『莊子』から引用してきたものです。『莊子』雑篇のひとつに「庚桑楚(史記)においては亢桑子と記載)という話が存在しますが、この中に衛生なる語が出てきます。長与専齋は、「衛生の語の字面が雅であり音も良いから、意味は多少異なるが健康保健事務の呼び名とした」と自伝である『松香私志』の中で述べています。では、この庚桑楚篇とはどのような内容なのでしょう。また、衛生の本来の意味とはどのようなものなのでしょう。説明していきたい

でも自らの心の迷いが晴れず、老子に直接相談します。そして、この南榮趣と老子の問答の中で、ようやく「衛生」の語が登場します。南榮趣が「衛生の理(経)とは何か」と問うと、老子は「衛生の理とは、内面を統一し、これを見失わず、占いなどに頼ることなく自ら物事の善し悪しを判断できるということだ。統一された内面にとどまり離れず、他者に教えを請うのではなく、己の内を求めるのだ。物事にとらわれず、余計なことを考えず、赤子のようにあることだ」と答えます。

さて、ここまでの内容をまとめますと、本来の衛生の意とは、「自己内面に確固たる指針を作り、常にこれを参照し意思と行為を一致させること」で、外界からもたらされる雑多な情報に踊らされず、他者に決断を委ねることがなくなり、結果、生命が脅かされなくなる」と解釈できると思います。翻つて見るに、長与専齋は、健康保健に係る事務を衛生と名付けることについて、原義とはやや意味が異なる程度に捉えているようですが、原典に当たつてその語義を吟味すれば、原義とはまったく趣旨の異なる概念であることが分かりま

す。そもそも、公衆衛生・保健業務の多くは、「健康意識の乏しいがために不健康な生活を送っている人々に、健康に係る事柄の十分な周知・啓発および指導を実施し、自ら健康を守るように導く」という啓蒙的活動(ベータ・フランクの提唱する医事警察: Medical Police)です。これは君主たる施政者(とその手足たる官吏)が蒙昧たる人民を導くという儒家的構図・活動(最も強制的なハタナリズムの一形態)に近いものですから、老荘思想からすれば避けるべき余計な干渉と見なされますし、当然、庚桑楚篇で述べられている「衛生の理」と真逆の思考です。下名の個人的な考えですが、概念の相違を「やや」で片づけてしまうあたり、長与専齋はあまり『莊子』を熟読していなかったように思いますし、またそのような人がふと衛生という語を思い出して引用できるものかと疑問に思うところです。

## 異説・異聞

司馬遼太郎が歴史小説『胡蝶の夢』(胡蝶の夢の説話は『莊子』内篇の斉物論に登場の中で衛生の由来に触れており、ここでは漢学に明るい明石博高(幕末から明治にかけての京都

と申します(庚桑楚篇の内容は文献<sup>3)</sup>を参考にしました)。

昔、老聃(老子の弟子の庚桑楚という人が、ある山里を治めることになりました。庚桑楚が統治するようになつてから、鄙びた山里の暮らし向きは良くなり、里人たちはこの恩に報いるため、庚桑楚を聖人として祭り上げようとします。しかし、庚桑楚はそんなことはやめるように言います。これに対して庚桑楚の弟子の南榮趣が「業績ある人間を盛り立てるのは昔からある世の道理ではないか」と庚桑楚に意見し、問答が始まります。途中経過は省きますが、この議論の中で南榮趣は「体や命を安らかに保つ方法」について、庚桑楚に教えを請います。しかし、庚桑楚は「教えられることはもう教えた。これ以上は老子先生の下で学びなさい」と言つて、南榮趣を老子の下に送りま

す。南榮趣は、老子の学びやに入り、いくばくか修業をしますが、どうし衛生の語を用いた者は、皆『莊子』の記述を念頭に置いているものと推測されます。

## 衛生と自己決定

衛生の原義の解釈においては、むしろ西洋の自己決定の思想に近い概念だと思えます。誌面の都合上、この話題について触れられませんが、「莊子の衛生と自己決定の相同・相違点」についての論考はまだ見たことがありません(下名が無知なだけです)に文献があるのかもしれない。今後、医学や医療倫理学の分野で考察が深まることを期待していると述べ、筆を置きたいと思えます。

### 参考文献

- 1) 渋谷健司「最終更新:2014-04-29」国家文化情報センターの保健医療: 日本版JOCの設立者。URL: https://www.hinfingtonpost.jp/kenji-shibuya/cdc-japan\_b\_4870951.html (閲覧:2019-12-06)
- 2) 江藤文夫(2015) 衛生の語源。第4回版と専齋の衛生の理。JOURNAL OF CLINICAL REHABILITATION 24(7): pp.717-721.
- 3) 池田知久訳(2017) 莊子。全現代語訳(14巻 合本版)。講談社(講談社学術文庫)。pp.994-1017.
- 4) 長崎大学薬学部。長崎薬学史の研究(第三巻) 近世薬学の定礎期: 4. 医療・衛生行政制度の創始者: 長与専齋。http://www.phnagasaku-u.ac.jp/history/research/cp3/chapter3-4.html (閲覧:2019-12-07)
- 5) 日本衛生学会(2015-04-27) 理事長挨拶。http://www.nihon-eisei.org/about\_jshpresident\_2015-2018/ (閲覧:2019-12-06)
- 6) 佐藤裕(登録:2018-11-07) 衛生に関わる言葉「ハナハ」をめぐって。4928。p.66。http://www.jmedj.co.jp/journal/paper/detail.php?id=10810 (閲覧:2019-12-06)